

## 令和7年度 第2回玉野市環境審議会 議事概要

日 時 令和7年11月20日（木）14:00～15:30

場 所 玉野市役所3階 大会議室

出席者 委員 10名

事務局 9名

傍聴席 2名

### 議事の概要

#### 1 開会

令和7年11月20日（木）14:00 開会

#### 2 挨拶

開会にあたり、事務局（市民生活部長）より挨拶を行った。

#### 3 議事

##### 【事務局】

玉野市環境基本条例第21条第8項の規定により、この会議の総理は、会長が務めることとなっておりますので、以後の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

##### 【会長】

分かりました。それでは、（1）玉野市環境基本計画（第3次）（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

##### 【事務局】

議事（1）玉野市環境基本計画（第3次）（素案）について、「資料1 玉野市環境基本計画（第3次）（素案）」を提示し説明を行った。

##### 【会長】

今の説明に対して、ご質問はありますか。

##### 【委員】

4つの基本目標が設定されており、42ページには、2033（令和15）年度の目標値がまとめられていて非常に分かりやすいと感じました。一方で、目標値をどのような考え方で設定されたかを教えてください。

## 【事務局】

ありがとうございます。まず、基本目標 2、3 に関する指標は、既存の計画に準拠して目標値を設定しております。

基本目標 1 の「児島湖の水質 (COD)」につきましては、岡山県が主体的に進めている計画があり、その計画に定める数値に整合させることが重要と考えております。

また、「地区によるイノシシ侵入防止柵設置延長」や「公園緑地が整っていると感じている市民の割合」といった、環境保全課以外が所管する分野の目標値につきましては、市の総合計画の数値を採用しております。

生活環境に関する指標については、可能な限り高い数値を目指すことが望ましいと考えております。例えば、「大気における環境基準達成項目割合」は、光化学オキシダントを含めて 100% 達成を、「生活雑排水処理率」については、各部局からの情報を基に試算した結果、97.6% 以上を目標として設定しております。

基本目標 4 につきましては、新しい広域ごみ処理施設が岡山市に整備される予定であり、「新ごみ処理施設への見学件数」を目標として設定いたしました。

「公害などに関する相談件数」や「生活環境に関する相談件数」は、数値の設定に係る基準等はありませんが、現状より減少することを目指して設定しております。

## 【会長】

ありがとうございます。当該内容に関連して、私からも質問とコメントをさせていただきます。

まず、指標の項目数がこれで十分なのかという検討が必要ではないかと感じます。委員の皆様からのご意見を踏まえて、必要であれば指標を追加してもよいのではないのでしょうか。前回の審議会でお示しいただいた資料編には、関連するグラフ等のデータが掲載されておりますので、これまでの取組による成果を踏まえた上で、努力目標としてどのような数値を指標に設定するのか、その根拠を明確にすべきではないのでしょうか。既存の計画との整合性を重視されているのは理解しておりますが、それ以外の要素もあるはずで、基準値と目標値という 2 点だけでは、なぜその目標を設定したのかが伝わりにくく、説得力に欠けるように感じます。第 3 章の施策内容や説明の部分については、資料編に掲載されているグラフを引用した説明を追加するなど、関連性を示し、読者が理解できるようにしていただきたいと思います。大変なご負担とは存じますが、本編と資料編が連動する形での記述を検討していただければと思います。

また、全体として文章量が多く、読みづらいため、どこを重点的に読んでほしいのかが分かるよう、記述を取捨選択し、メリハリをつけるなどの工夫をお願いします。読まれるのは市民の方々ですので、その点を意識した分かりやすい構成にいただきたいです。

### 【委員】

基本目標4について、市民や事業者等の環境への関心が高まることによって、相談件数が増えるという考え方もあるかと思います。この場合、相談件数が増えることは悪いこととは言えませんので、相談件数の減少を目指す考え方は、よくないのではないかと思います。

それよりも例えば、新ごみ処理施設への見学件数を年間10件目指すや見学者数を何人目指す、あるいは中学生や高校生向けのセミナーを開催し、参加者数を何百人以上とすることを目指す、といった次世代への教育に係る指標の方がよいのではないのでしょうか。

勉強会を開催する、といった指標を設定し、“初年度時点と比較して2033（令和15）年度時点で、市民の参加者数が300人となり、環境への関心が高まっている”といった形で示した方がよいと思いました。

### 【会長】

例えば、15ページの施策「市民の環境学習の推進」では、「環境問題の認識とライフスタイルの実践を促すために、講演会や啓発のためのイベントへの参加を促進します」とありますが、参加を促すだけでなく、市として何か主体的に手を打つ方向で検討していただきたいと思いました。市の体制や予算の制約もあり、すぐに取り組むことは難しいかと思いますが、件数を少しずつ増やすことを目指すような、例えば、2033（令和15）年度時点で年間5件程度実施できるよう取り組む、といった目標を設定していただきたいです。そうした継続的な取組の積み重ねが、教育、あるいは啓発の観点から重要ではないかと考えています。

### 【委員】

参加者のほかにも、例えば“講師を務めていただく企業の数を増やす”といった指標も考えられます。

### 【会長】

市だけが対応しなければならないということではなく、市が一定のコントロールを行いつつ、地域を巻き込めるような目標を設定するとよいのではないかと思います。

### 【委員】

この計画は、具体的に何歳以上の方に読んでいただくことを想定しているのでしょうか。中学生や高校生は環境に対する意識が非常に高くなっていますが、この文章では読むことが難しいと思います。子どもたちが10年後も玉野市に住み、「この町はいいよね、環境がよく、自然もちゃんと残っている」と思ってくれるようになってほしいと考えています。

例えば、太陽光発電であれば、山に設置するのではなく、ヨーロッパのように、平地に設置してある程度電力を自給するなど、「この町、カッコいいじゃん」と子どもたちにも感じてもらえたらいいなと思います。私自身は“自然農”という方法で農業を行っており、無肥料・無農薬で、自宅から出るものだけを活用して野菜を作ったり、イノシシをさばいたりして生活をしています。教育活動も行っており、このような取組を中学生や高校生に見てもらおう機会を作るようにしています。

ただ、この計画を読んだ際に、玉野市が魅力的に感じるかということ、正直なところ難しいと思います。高齢の方に読んでいただくことも大事ですが、子どもたちにも読んでもらわないと意味がないと思います。

先日、柴田市長とお話しする機会があり、町として第三者の意見をきちんと汲み取る場が少ない、といった忌憚のない意見をお伝えしました。田井地区は、まちづくりに対する熱い思いを持っている自治会で、有志のメンバーを募り、子ども向けのイベントを企画するといった活動をしています。一方で、市と話す機会が少なく、「子育てに関してこのようにしてほしい」といった思いがあっても、なかなか届けることができない状況です。

少なくとも、この計画を中学生や高校生にも伝わる内容にしていきたいです。この文章のままではなく、別の形の資料を作ることも検討してよいのではないのでしょうか。地域の中には、自然循環に取り組み、楽しそうに実践している方がたくさんおられます。私の知人にも多くいますので、そうした方々と協働するような場がもっとあればよいと思います。

例えば、「SDGs を頑張りましょう」と言われても何も分かりませんので、それよりも“楽しく取り組んでいる”という姿を見て、子どもたちに面白いと感じてもらうことが大事だと思います。

### 【事務局】

ありがとうございます。前回の審議会では、計画書自体にボリュームがあるというご意見をいただきました。そのご意見を踏まえ、概要版を策定する予定としております。

環境基本計画そのものは、内容的にどうしても堅くなってしまうですが、概要版につきましては、中学生の方でも読める内容にしていきたいと考えており、次回の審議会でお示ししたいと思います。

### 【会長】

計画は、基本的に大人向けの内容であると理解しておりますが、まだ改善の余地があると感じます。

子どもを含め、広く説明するためには、概要版が必要だと思います。しかし、概要版を作成するためには、計画の中で要点が明確になっていることが必要です。

事前に資料を拝見しましたが、何が要点なのか分かりにくいと感じました。いくら大人向けの内容であっても、「こういうことを伝えたい」「こういうことを実行してほしい」「こういう方向で取り組みたい」ということが明確に伝わる内容にすべきだと考えます。

個人的には、15 ページに示されている施策の体系のとおり、基本目標1から4と、その下に各基本目標の基本施策が記載されています。これらは計画の核心部分であるにもかかわらず、目次にはその内容が反映されていません。また、第1章の文字数が多い一方で、それ以降の章は文字数が極めて少ないという構成になっています。第1章は一般的な内容であるため、簡潔にまとめ、第2章以降の「玉野市として具体的にどう取り組むのか」「市民や市がどのように進めていくのか」を充実させるべきではないでしょうか。

他にも、余白が少なく読みにくい印象があるので、余白をとる、伝えたいポイントをハイライトするなどの工夫をしていただだけでも、かなり印象が変わると思います。

概要版を作成される方針は理解しましたので、計画書の素案がある程度固まった段階で、委員の皆様概要版を示していただければ、概要版に対しても様々なご意見をいただけたと思います。可能であれば、スケジュールを調整のうえ、環境審議会に提出いただければと思います。

#### 【委員】

「SDGs」についても記載があるので、基本目標とSDGsをもう少し分かりやすく紐付けて整理していただけたらよいのではないかと思います。

具体的には、各項目がどのSDGsの項目と関係しているのかを整理し、基本目標ごとにSDGsの項目との関係を示していただくと、全体の関連性が分かりやすくなるのではないかと思います。

#### 【委員】

前回に比べると、全体としてはかなり読みやすくなっていると思います。ただ、余白の使い方や文字の修正箇所がございますので、後ほど修正案をお渡しします。

細かい点を申し上げますと、接続詞がやや多い点や、1ページ内で同じ言葉について漢字表記とひらがな表記で混在している箇所が見受けられます。

また、単位の記載がない箇所がございます。例えば、42 ページに「86.4%」「19/22」「4/4」といった数値がありますが、何を示す割合・指標なのかが不明ですので、単位を明記していただく必要があると思います。

さらに、温室効果ガス排出量について、玉野市全体の総量が示されていないため、「34%削減」と記載されていても、元の総量が分からなければ、目標の重みが伝わりにくいと感ずます。

次に、計画の構成について、重要な施策が後半に記載されていますが、研究者が発表

するときと同様に、最初に結論を述べた方がよいのではないのでしょうか。

例えば、最後に記載されている内容が最も重要なのであれば、その部分を冒頭に持ってきて、「玉野市としてはこの4つの目標を掲げ、そのためにこういった施策を進めていく」ことを示し、現在の第1章、第2章は、冒頭の結論の後に配置することも手法の一つです。多くの方が試験問題のように最後のページまで丁寧に読み込むわけではなく、最初の1～2ページを見て「難しそう」と感じると、その先を読まなくなってしまう。ほかの自治体でも同様の課題がみられますが、読みやすくするためには、「何を言いたいのか」「何が結論なのか」を先に簡潔に示す工夫が必要だと思います。

それから自動車に関して、「次世代自動車への転換」という記載があったと思います。私なりに勉強したところ、ノルウェーのような寒冷地域では、電気自動車の普及によって様々な課題が生じていると聞いております。また、車を新たに購入する場合については、玉野市では自動車を製造していないため、市民が新車を購入すると、市外にお金が流出することになります。このような観点から、自動車に関する政策を講じるのであれば、“玉野市で長く同じ車に乗り続ける人”に補助金を出す、といった方向性も考えられるのではないのでしょうか。

加えて、資源の使用量を削減するという視点で考えますと、仮に日本人全員が1年間新車を買わなかった場合、自動車メーカーに対する経済的な影響は出ますが、環境負荷の観点からは、長く同じ車に乗ることを推奨する、という考え方もあるのではないかと思います。国としては新車への買い替えを促進する方針かもしれませんが、自治体としては、別の視点から目標や施策を設定してもよいのではないのでしょうか。

#### 【会長】

現行の構成は、まず「現状と課題」があり、その後に基本目標・基本施策が続いています。さらに事業の内容を記載するという流れになっています。ある程度、現状と課題を先に書かざるを得ないという事情は理解できますが、その部分で要点が絞り切れていない印象があります。

冒頭で計画の方向性と重点政策を示し、そのうえで、後続のページで「現状と課題」や具体的な施策の内容を読んでいただく構成にした方が、全体像が把握しやすいのではないのでしょうか。

#### 【委員】

4Rの説明の書き方が少し分かりづらいと感じました。6ページでは読み仮名のみが記載されており、12ページでは意味だけが記載されています。

読み仮名も重要ですが、それぞれの用語の意味を6ページに記載すると分かりやすいのではないかと思います。

## 【会長】

基本的には、最初に登場する箇所で用語の説明をすべきだと思います。

そのため、先ほどのご指摘を踏まえ、6ページの段階で用語の説明があるといいのではないかと思います。

また、同じ説明が何箇所も繰り返し出てこないよう工夫することで、結果としてページ数の削減にもつながるのではないかと思います。

## 【委員】

23ページの気候変動対策における温室効果ガス排出量の削減値について、「現状と課題」の2段落目と4段落目は、比較できるような記載になっています。一方で、現状の排出量については、県が2022（令和4）年度、市が2021（令和3）年度のデータとなっており、年度が揃っていないため、厳密な比較ができないのではないかと感じました。

現時点において、市の2022（令和4）年度のデータは、提示できないということでしょうか。比較を目的とした記載であれば、年度を揃えた方がよいと思います。

## 【事務局】

2022（令和4）年度の市の排出量は暫定値であるため、公表を控えておりました。確定値である2021（令和3）年度のデータで統一いたします。

## 【会長】

計画策定までに、2022（令和4）年度の数値を確定することはできますでしょうか。難しい場合、2021（令和3）年度で問題ないと思います。

## 【事務局】

パブリックコメント等の実施時期を考慮すると、2022（令和4）年度の数値を確定させることは難しいものと考えております。

## 【会長】

分かりました。

## 【委員】

2点、意見を述べさせていただきます。

1点目は、全体を拝見した際に、文字がやや小さいと感じました。フォントサイズを一段階上げ、文字数を減らすことで読みやすくなるのではないかと思います。

2点目は、31ページについてです。「事業者の取組事項」で“リサイクル商品の製造や販売など資源のリサイクルに努めましょう”と、比較的やわらかい表現になっていま

すが、私ども素材産業の会社では、生産量の約3割を資源循環型のリサイクル原料で賅っているほか、これまで埋立処分していたものを副資材として有効利用するなど、既に具体的な取組を進めております。このため、事業者に求める取組については、もう少し踏み込んだ、力強い表現にさせていただいても差し支えないのではないかと思います。

**【会長】**

非常に心強いご意見をありがとうございます。

**【委員】**

細かい点ですが、1ページと3ページにウェルビーイングの説明が記載されていますが、記述が統一されていません。どちらか一方の説明に統一していただければと思います。

**【委員】**

42ページの「大気環境の保全」の目標についてです。資料編には光化学オキシダントや有害物質といったデータがかなり詳しく示されている一方で、本編側には玉野市としての独自の目標や考え方があまり記載されていないように見受けられます。この点に関する指摘が出てくる可能性もあるのではないかと懸念しております。本編と資料編の対応関係がもう少し分かりやすくなるよう、示し方や本編への反映の仕方について、何らかの工夫を検討していただけるとよいのではないかと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。有害物質については、県に有害物質指定を所管する担当部署があり、玉野市内の事業所に関しても、県と連携しながら把握や実施調査等を進めているところでございます。

一方で、市として測定を行っているわけではないため、指標には設定しておりませんが、記載の仕方を含め、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

**【会長】**

なかなか難しいとは思いますが、資料編についても本編の内容を支えるための資料である、という前提で取捨選択を検討していただけるとよいのではないかと思います。

特に、42ページに整理されている目標値は、この計画の大きなポイントであり、いわば目玉になる部分だと思います。今後、皆さんが「この目標に向かって取り組んでいきましょう」と共有するうえでも、できる限り、この目標値に関連するグラフや図表などの情報を提示できればよいのではないかと思います。

### 【委員】

資料編 22 ページに掲載されている「ヒ素及びその化合物の常時監視結果」のグラフについてですが、本編に記載されている数値は、岡山県が実施しています日比 3 丁目の測定地点で観測したデータを引用したものです。一方、資料編のグラフは、日比 3 丁目以外の地点で年 4 回実施されている測定結果を基に作成されています。いずれも日比 3 丁目の測定値だけでグラフを作成されてはいかがでしょうか。

### 【事務局】

日比 3 丁目の測定結果については、資料編の図 6-8 の常時監視結果のグラフに掲載しております。

### 【委員】

図 6-8 に記載されているのですね。

そうしますと、グラフを 2 つ掲載する必要があるのかということにもなります。

### 【事務局】

傾向をみますと、図 6-9 の詳細調査結果は地点ごとの経年変化が把握しやすい一方で、測定期間は短くなっています。図 6-8 の常時監視結果については、測定期間は長くなっていますが、数値のバラつきが大きく、測定地点数も少ないという課題があります。両グラフの違いがやや分かりづらくなっていますので、資料の示し方について改めて検討させていただきます。

### 【委員】

最近、市民の関心が高い項目として PFAS の問題があります。昨年、全国の水道水等における PFAS 検出状況を地図化した資料を調べてみたところ、玉野市は検出地域には含まれていなかったと記憶しています。一方で、県内では、検出された事例があったと記憶しております。そのため、“現時点で玉野市では問題となる値は検出されていない”など、市民の安心感が高まる記述を追加された方がよいのではないかと思います。

### 【事務局】

ありがとうございます。PFOS・PFOA につきましては、約 4 年前に県内のある自治体で検出されております。岡山県では、所管する一級河川等の PFOS・PFOA の水質調査を実施しており、その結果を公表しています。市町村単位で見ますと、PFOS・PFOA の水質検査の実施は主に政令指定市などの一部に限られており、多くの市町村では、検査を行っていないのが実情です。

PFOS・PFOA の主な発生源は、工場や最終処分場等が想定されますが、水質検査は項目

ごとに単価が定められており、とりわけ PFOS・PFOA は 1 検体あたりの分析費用が非常に高額になります。そのため、新たに検査項目を追加する場合は、大変申し訳ないのですが、予算との兼ね合いから他の調査項目を削減せざるを得ない可能性があるなど、慎重な検討が必要です。

なお、今回の計画では BOD 等の指標を中心に記載していますが、実務としてはそれ以外の項目についても測定を行っています。また、PFOS・PFOA 以外にも多くの有害物質が存在することから、工場の立地や排出の可能性を踏まえて、「どの事業所からどのような物質が出る可能性があるか」をあらかじめ想定したうえで、水質検査の項目を選定している状況です。加えて、年 1 回程度、事業者の排水についても水質検査を実施し、適正な管理がされているかを確認しております。

PFOS・PFOA の取扱いについては、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

**【委員】**

市民にとって今最も注目されており、お米や農産物に検出された事例もありましたので、何かしらの説明や検討状況を記載してもいいのではないのでしょうか。

**【委員】**

当方では、水道の水質分析などを実施しており、PFOS・PFOA につきましては、来年度から水質基準に追加されることになりました。少なくとも水道水につきましては、検査を実施するようになります。なお、先行して調査している自治体もございます。

**【委員】**

玉野市では調査されていないのでしょうか。

**【事務局】**

実施しております。

**【委員】**

井戸水については、基本的に個人の管理となりますが、必要であれば当方でも分析自体は可能です。ただし、先ほどお話があったとおり、1 件あたりの分析費用が高額になっていますので、「どうしても不安が大きい場合」に実施の検討をしていただく形になるかと思えます。

**【副会長】**

先ほど紹介のあった事例は、もともとは水道水の検査において検出され、その後、継

続的なモニタリングを実施している状況となっています。また、県内全域をローテーションしながら、PFOS・PFOA のモニタリングを実施しております。ただし、県内の全ての井戸を網羅的に調査することは難しく、個人所有の井戸については原則として個人の管理に委ねられている状況です。なお、水道水源や水道については、検査が行われていきますので、リスクは下がっていくかと思えます。

#### 【委員】

水道の水質分析を実施しており、PFOS・PFOA の基準値や安全基準を満たしているといった内容が明記されているだけで、市民の安心感はかなり高まると思えます。

#### 【会長】

現状で提示できる調査結果はございますか。

#### 【事務局】

水道水については、検査結果を公表しております。

#### 【会長】

例えば、コラムのような形にして、追記するという方法が考えられます。

委員のご意見は、PFOS・PFOA に関する問題提起・それに対する現状と今後の予定を記載して欲しい、ということだと受け止めています。

記載するかどうかの最終的な判断は事務局に委ねますが、市民の関心が高く、「ぜひ入れてほしい」というご意見が出ているということ自体は、個人的には重要であると思えます。ただし、市として公式文書に明記しても問題がないと判断できるかどうかという観点があり、現段階では、本文に組み込むほどの検討が進んでいる状況とは言い難く、十分な準備が必要だと思えます。

#### 【副会長】

王子が岳について、用語集で「景観モデル地区」として解説はあるものの、21 ページの施策には十分に反映されていない印象を受けました。

せっかく王子が岳という優れた景観資源がありますので、積極的に記載していただくとよいのではないかと思います。できれば景観行政団体としての取り組みも視野に入れていただけると、嬉しく思います。

次に、42 ページの基本目標4「担い手づくり」についてです。指標として挙げられている「公害・生活環境相談件数」は、この目標の趣旨とややずれているのではないかと思います。相談員を配置し、その人数を増やすといった形であれば担い手づくりと結び付けることも可能かもしれませんが、現状のままでは、目標との関連が分かりにくい印

象です。

また、33 ページの「ごみの適正処理・リサイクル」について、市としては、今後、事業系一般廃棄物の減量を一層進めていくのではないかと思います。現在の記述ではやや弱くみえます。産業廃棄物ですと、県の取組が増え、市としての取組が小さくなっていくかと思えます。このため、33 ページでは、産業廃棄物よりも事業系一般廃棄物に対する取組を、しっかり打ち出していただければよいと思います。

#### 【会長】

景観については、「計画の対象範囲」でも示されているとおり、自然環境分野の一つとして「自然景観」が記載されていますので、王子が岳に関する記述は本来カバーすべき範囲に含まれています。先ほどのご指摘を踏まえ、積極的な取組を検討していただきたいと考えております。

次に、環境教育に関する部分については、1つの提案として、環境教育推進員のような方、つまり環境セミナー等を実施していただける方を、市が公募し、その登録者数を指標とする方法もあると思います。また、それに関連するイベントの開催回数を数える、あるいは市が環境団体を把握し、活動支援を行うことで、その団体数や支援件数を指標とすることも考えられます。いずれにしても、すぐには難しいかもしれませんが、何らかの形で「見える化」する施策を検討していただくとよいのではないかと感じます。なお、指標の数については、必ずしも3つにこだわる必要はないと思います。各自治体の実情により、できることとできないことがございますので、明確でないものを掲げるくらいであればそれを削減し、「これから力を入れて取り組んでいく分野に対して、このような取組を進めてまいります」という宣言からスタートする形でもよろしいのではないかと思います。

最後に、事業系ごみに関する部分については、ごもつともな意見かと思えます。市の環境基本計画ですので、市として主体的に取り組むべき分野に重点を置き、事業系一般廃棄物への対応を強化する方向で舵を切っていただくことが適切ではないかと思えます。

#### 【委員】

この計画は、今後おおむね10年間を見通した計画ということですが、あまり細かい施策や市民・事業者の個別の取組内容を書き込みすぎるのはいかがなものかと思えます。市民や事業者の取組、また、21 ページ上部のレッドデータブックに関する技術的な部分などは、数年後に見直したときに使いづらい記述になってしまうおそれがあるので、掲載することに疑問を感じました。

#### 【会長】

一般論として申し上げますと、該当箇所を全て削ってしまいますと骨抜き計画にな

ってしまいますので、一定程度は記載せざるを得ないと考えています。

なお、9ページの「計画の期間」に記載されているとおり、「本市の環境や社会情勢の変化、科学的知見の公表などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う」と明記されています。つまり、必要に応じて見直しが可能となっております。

ただし、どこまで詳細に書き込むかについては、検討の余地があるかと思います。

したがって、「さすがにここは避けるべきだ」という具体的な懸念や提案があれば、そこは削除した方がよろしいかと思います。

### 【委員】

近隣の方々からイノシシがよく出没するという話を聞いております。今年、私が住んでいる地区では、延長1キロ以上の防護柵を設置したところですが、それでもなお出没が続いている状況です。21ページに「鳥獣被害対策の推進」と記載はありますが、イノシシなどの対策について、もう少し具体的にどのような対策を進めていくのかを記載された方がよいと思います。例えば、狩猟者をどのように増やしていくのか、捕獲隊を組織する、捕獲頭数や体制の強化状況、さらに捕獲したイノシシ等をどのように利活用していくのか、といった点も記載していただくと、市民目線からは理解しやすくなるのではないかと感じます。

イノシシや鹿による農業被害は発生しており、田井地区では通学路に出没して警察が出動した、ということもありました。この部分の記載をもう少し充実させていただければと思います。

### 【事務局】

ありがとうございます。環境基本計画では、非常に広い範囲の施策を設定させていただいております。

本市といたしましては、市民の皆様から各種ご意見を直接頂戴しており、いただいた意見を十分に理解しながら対応しております。

鳥獣被害の件につきましては、所管である農林水産課に伝えさせていただきます。

### 【会長】

活発なご議論をいただき、ありがとうございます。

時間の都合もありますので、議事を進めさせていただきたいと思います。

なお、個別の細かい点や本審議会でお話しできなかった事項につきましては、別途事務局にご意見をお願いします。

#### 4 その他

##### 【会長】

続きまして、4 その他です。事務局からお願いいたします。

##### 【事務局】

第3回環境審議会の日程につきまして、委員の皆様の手配を踏まえ、2月4日（水）の午後2時から開催することとさせていただきます。

開催場所につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。

（その他事務連絡を行った。）

##### 【会長】

次回の審議会までに、パブリックコメント等が実施される予定でしょうか。

##### 【事務局】

今後のスケジュールを説明いたします。

まず、本日いただいたご意見を踏まえ、計画を修正いたします。また、本日の第2回環境審議会の資料は公表いたします。

あわせてパブリックコメントの準備を進め、1月5日（月）～1月26日（月）に本市のホームページで計画の素案を公表し、パブリックコメントの募集をいたします。意見の募集期間が終わりましたら、事務局でパブリックコメントの回答を整理させていただきます。

そして、2月4日（水）に開催する第3回環境審議会において、計画の素案及び概要版、パブリックコメントの実施結果を提示させていただく予定としております。

##### 【会長】

パブリックコメントで提示される素案は、今回の審議会の意見を踏まえた改訂版ということですね。パブリックコメントに提示されるタイミングについて、委員の皆様は把握することができるのでしょうか。

##### 【事務局】

広報誌や本市のホームページで案内するほか、委員の皆様におかれましては、メールでご案内を差し上げることを想定しております。

##### 【会長】

分かりました。我々も素案を確認できるように進めていただけるということによろしいですね。

**【事務局】**

その通りです。

**【会長】**

分かりました。その場合に意見があったときはどのようにしますか。

**【事務局】**

パブリックコメントは、この場に出席されている方以外の市民の皆様からの意見を募集することを目的としておりますので、委員の皆様におかれましては直接ご連絡いただければと思います。

**【会長】**

分かりました。今回様々な意見が出ていますので、大幅な修正となる可能性があります。委員の皆様には気になるところだけでもご覧いただき、ご意見をいただきますと、最終版には反映できるのではないかと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

**【委員】**

概要版はパブリックコメントのタイミングで確認することはできますか。

**【事務局】**

概要版は、本編に付随する資料になりますので、本編が確定次第作成し、第3回環境審議会で提示させていただきます。

**【会長】**

それでは、本日予定されていた議事が全て終了しました。会議の進行を事務局にお返しします。

**5 閉会**

**【事務局】**

会長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度 第2回玉野市環境審議会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいなか、誠にありがとうございました。

**【一同】**

ありがとうございました。

以上